

令和2年5月12日

医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の皆様

西条特別支援学校長

### 分散自主登校における医療的ケアを必要とする児童生徒の登校について

平素より本校の教育への御理解、御協力に感謝申し上げます。

さて、令和2年5月18日分散自主登校に向け、医療的ケアを必要とする児童生徒（座薬のみの医療的ケアを必要とする児童生徒の分散自主登校について、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、広島県教育委員会特別支援教育課長通知を踏まえ次のように登校の判断を行います。

○主治医、医療的ケア指導医の意見を踏まえ、保護者と協議の上、学校長が分散自主登校について判断することとします。

○別紙に必要事項①～④までを記入の上、5月15日（金）までに提出いただきますようお願いいたします。

尚、主治医の意見は、電話等で趣旨を説明の上、聞き取った主治医の意見を保護者の方が記入してください。